税理士会前橋支部・伊勢崎支部共催

確定申告無料相談会

事前予約制

2月20日(金)　前橋プラザ元気２１
（前橋市本町２－１２－１）

2月21日(土)　両日とも9:30 ～ 16:00

※当日は事前に送付した書類をお持ちの方のみ相談をお受けいたします

対　象

給与所得者 及び 年金受給者

※ ただし、次の方々は除きます。

①事業、不動産、配当、 雑（営業）所得のある方
②土地・建物、株式などの売却により譲渡所得のある方
③給与収入が600万円を超える方
④法人の役員で、その法人に税理士が関与している方
⑤相談内容が複雑で時間を要する方

ご注意　予約いただいた場合においても、相談の範囲が上記除外範囲の場合は、この会場での申告はお受けできません。

予約受付

左記QRコードより応募出来ます

税理士会前橋支部･伊勢崎支部共催
無料相談会応募受付

〔受付期間〕
2月2日(月)～2月4日(水)

定員を超えた場合、抽選となります。
※当選の方にのみ、郵送にて書類を送付いたします。

関東信越税理士会前橋支部
関東信越税理士会伊勢崎支部

令和８年１月